

小菅村 水道
簡易水道 事業経営戦略

団 体 名 : 小菅村

事 業 名 : 小菅村簡易水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 11 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	平成 31 年 4 月 26 日	計画給水人口	720 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法非適用 令和6年4月1日から適用予定	現在給水人口	712 人
		有収水量密度	千m ³ /ha

② 施設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水 <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input checked="" type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	1	管 路 延 長 17.6 千m
	配水池設置数	10	
施 設 能 力	633 m ³ /日	施 設 利 用 率	73 %

③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	当村は、一般家庭に水道メーターがないところが多いことから一般家庭については、人数による固定料金で徴収を行っている。工場や旅館・飲食店については、メーターで2ヶ月に1回検針を行い徴収を行っている。
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まな)	平成 22 年 4 月 1 日

<料金表>

(1)旅館、民宿、工場等	(2ヶ月に1回検針)
10立方メートルまで	330円
1立方メートル増すごとに	30円
(2)一般家庭	(月額)
1人暮らし以下	550円
2人暮らし	700円
3人暮らし	850円
4人暮らし	900円
5人暮らし以上	1,050円

④ 組織

水道業務に携わる職員数の構成は、源流振興課長と担当職員計2人で運営を行っております。また水道業務を担当している正職員の年齢別の構成は下表に示す通り、40歳～50歳未満が1人、30歳未満が1人である。

<組織体制>



<職員数・職種・年齢構成等>

	源流振興課
61歳～	
51～60歳	
41～50歳	1人
31～40歳	
～30歳	1人
合計	2人

(2) これまでの主な経営健全化の取組

- ・村内全域の原水及び飲料水の水質検査を民間企業への外部委託を行い管理体制の強化を図っています。
- ・平成22年に水道料金の改正を行い使用料の向上に取り組んだ
- ・本村では、耐震管に分類された水道配水用ポリエチレン管を採用し、工事コストの削減と管路の耐震化及び老朽管更新工事を行っています。

*1 水道事業の広域化とは、水道法(昭和32年法律第177号)第2条の2第2項の市町村の区域を超えた広域的な水道事業者間の連携等に当たるものである。その具体的な方策としては、経営統合(事業統合及び経営の一体化をいう。以下同じ。)、浄水場等一部の施設の共同設置や事務の広域的処理等がある。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

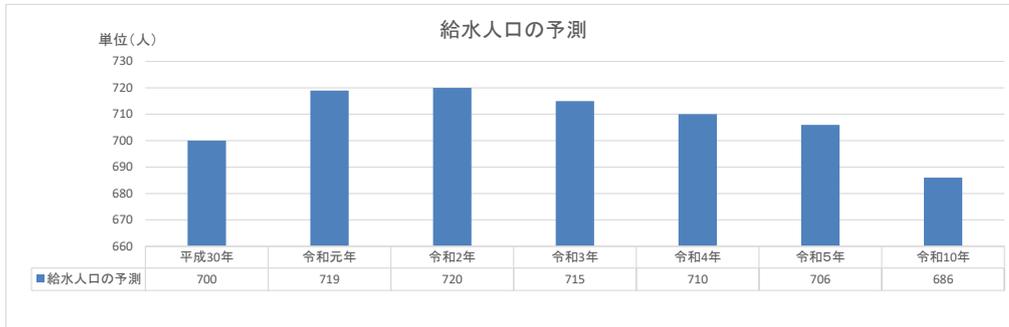
※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

別紙のとおり

2. 将来の事業環境

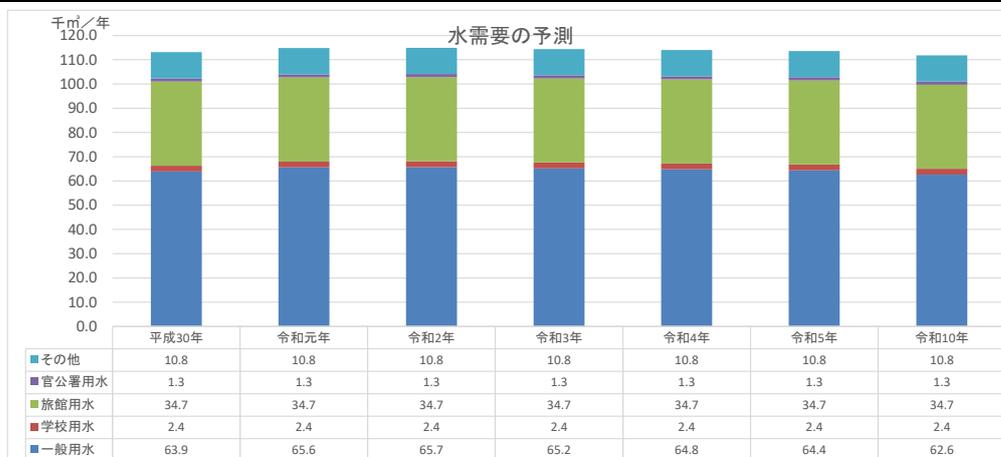
(1) 給水人口の予測

本経営戦略において給水人口の推計は、平成27年度に策定した小菅村人口ビジョンを基に行っております。推計の結果令和3年度以降は高齢化による人口減少が進み徐々に給水人口が減少が続くことが予測されます。平成30年度と比べ令和元年の給水人口が増加している理由として、簡易水道4箇所と小規模水道1箇所を統合したため給水人口が増加している。



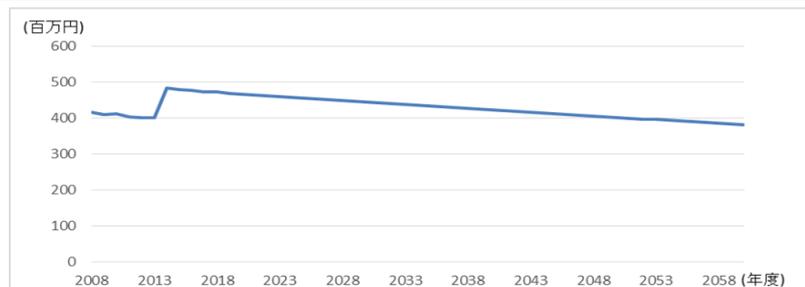
(2) 水需要の予測

一般用水については、上記のとおり令和3年から給水人口が減少するため一般用水の給水量が減少しているが学校用水については、本村で実施している源流親子留学で現状維持ができることが予想されるため同じ数値となっている。



(3) 料金収入の見通し

一般家庭については、定額制で料金徴収を行っているため給水人口をベースに算出しています。また、旅館・民宿・工場については過去のデータの推計を基に算出しています。平成22年度に料金改定を行ったため料金収入が増えたがその後人口減少が徐々に進み令和40年には、400万円を切ることを予測されます。しかし、現在管路の耐震化工事を実施しているため更新費用の確保や健全な事業運営のため料金体系について検討を行っていきます。



(4) 組織の見通し

現在最低限度の人数で簡易水道の運営を行っている状況で簡易水道以外にも他業務を兼務しているためこれ以上人数の削減ができないので当面現在の形態を続けていきます。

3. 経営の基本方針

- ・適正な維持管理に努め良質な水道の供給を行う。
- ・災害発生時における危機管理体制の強化及び水道施設・管路の早期復旧・耐震化に努める。
- ・財源確保のため料金回収率の向上に努める。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	老朽化した施設・管路の更新及び耐震化を目標として、継続的な施設更新を行い地震に強い水道を目指します。
-----	--

当村では、老朽化してしまった管路の更新を行うため平成30年度から配水管用ポリエチレン管(HPIPE)で配水管及び送水管の更新工事を実施しており給水管についても耐震性のある管を採用し更新工事を進めております。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	人口減少により料金収入が減少することが予想されるので定期的に料金の見直しを行い適正な料金改定を検討します。
-----	---

現在当村の簡易水道は、老朽化による修繕工事などで歳出が増えている現状です。また以前と比べると少子高齢化による人口減少等で営業収入が減少しています。今後は、健全な経営を目指すためにも適正な料金水準を検討する必要があります。
建設改良の財源については、国庫補助金及び地方債を財源に更新工事を行います。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

水質検査や修繕費、動力費等は必要最低限で実施しているため収支計画では令和3年度～令和11年度については、一定の金額で計上を行っている。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	ハード面での広域化については、地理的な条件が悪く現実的ではないがソフト面については、水質の検査や法適用に関するシステム等で活用できるものがあれば取り組む予定
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等 の 導 入 等)	予定なし
アセットマネジメントの充実 (施 設 ・ 設 備 の 長 寿 命 化 等 に よ る 投 資 の 平 準 化)	現在小菅村簡易水道で使用している管・施設の多くは耐用年数が過ぎていてなおかつ耐震性能も低いものが多くなっています。そこで平成29年度に小菅村耐震化計画を策定し平成30年度から耐震管の布設工事を行っています。
施 設 ・ 設 備 の 廃 止 ・ 統 合 (ダ ウ ン サ イ ジ ン グ)	予定なし
施 設 ・ 設 備 の 合 理 化 (ス ペ ッ ク ダ ウ ン)	予定なし
そ の 他 の 取 組	令和2年度に固定資産台帳の整備を行い令和6年度から公営企業会計に移行する予定

② 財源についての検討状況等

料 金	本計画内では、料金改定を見込まずに予測値を出しているが今後人口減少が予想されそれに伴い料金収入も減ることが予想されるので今後料金の改定を検討する予定
企 業 債	現在実施している更新工事に伴い企業債の借入額が増加することが予想されます。そのため国庫補助金や料金収入を活用し計画的な借入を実施していきます。
繰 入 金	財源不足を補うために基準外繰入金を想定しています。
資産の有効活用等(*2)による収入増加の取組	予定なし
その他の取組	予定なし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	本経営戦略は、5年を目処に見直しを行い、効率的な事業となるように必要に応じて計画の改定を行う。
---------------------	---

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	(E)+(I) (J)												
収支再差引	(E)+(I) (J)	1,376	3,994	△ 6,403	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	1,033	2,409	6,403									
前年度繰上充用金	(M)												
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	2,409	6,403	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実質収支	黒字 (P)	2,409	6,403										
	赤字 (Q)												
赤字比率	$\left(\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100 \right)$												
収益的収支比率	$\left(\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100 \right)$	66	68	59	40	38	38	36	33	31	29	28	28
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額	(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	3,466	3,561	4,080	3,763	3,787	3,828	3,848	3,894	3,924	3,981	4,032	4,032
地方財政法による 資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$												
健全化法施行令第16条により算定し た	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定し た	(V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$												
他会計借入金残高	(W)												
地方債残高	(X)	301,088	345,382	358,619	400,599	440,548	480,222	517,590	550,653	581,074	608,273	634,635	660,940

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	(決算)												
収益的収支分		15,409	24,019	29,473	14,910	14,996	14,881	14,705	14,491	14,278	13,926	13,551	13,250
うち基準内繰入金		2,016	1,870	1,708	1,509	1,595	1,527	1,449	1,365	1,274	1,126	964	814
うち基準外繰入金		13,393	22,149	27,765	13,401	13,401	13,354	13,256	13,126	13,005	12,800	12,587	12,437
資本的収支分		24,829	28,207	29,063	28,520	30,551	30,826	33,132	37,437	40,079	43,301	44,138	44,195
うち基準内繰入金		8,514	7,852	8,382	9,010	10,026	10,163	11,316	13,469	14,790	16,401	16,819	16,848
うち基準外繰入金		16,315	20,355	20,682	19,510	20,526	20,663	21,816	23,969	25,290	26,901	27,319	27,348
合 計		40,238	52,226	58,536	43,430	45,547	45,707	47,837	51,928	54,357	57,227	57,689	57,445

経営比較分析表（令和元年度決算）

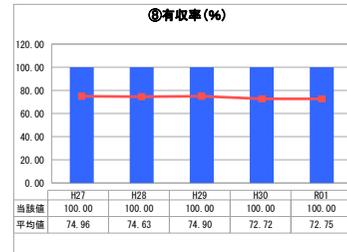
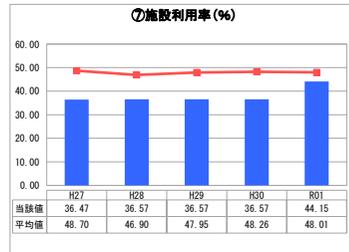
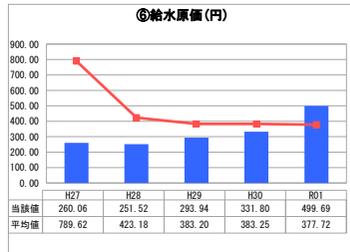
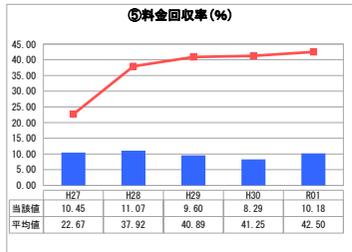
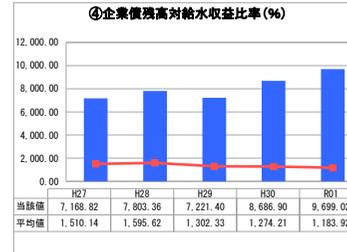
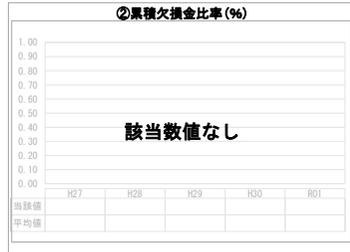
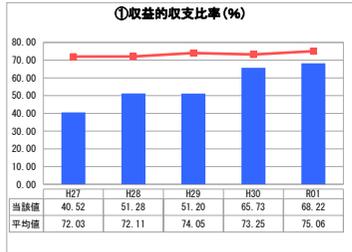
山梨県 小菅村

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D4	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)	
-	該当数値なし	100.00	550	

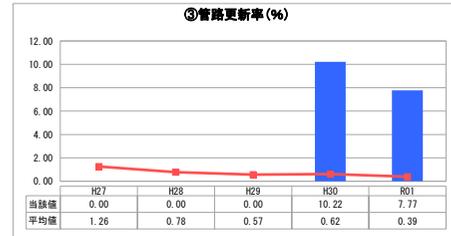
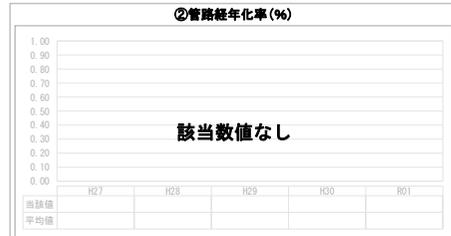
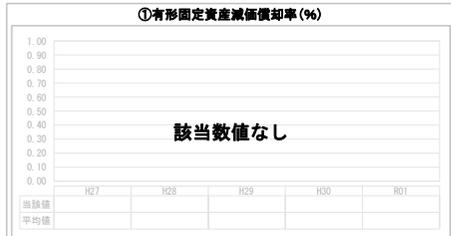
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
717	52.78	13.58
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
715	52.78	13.55

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

料金回収率は、前年度に比べて比率が高くなっているが類似団体と比較すると大幅に下回っているため料金設定の見直し等を行う必要がある。また企業債償還に係る費用も負担となっており現在更新工事で企業債の借入を行っているため今後も企業債の償還が負担になることが予想されている。収益的収支比率については、総費用が昨年度に比べ減額になったため比率が高くなったが類似団体と比べると平均値を下回っているため健全な経営を行えるように費用削減を心掛ける必要がある。施設利用率については本村では推測値で配水量を計算しているため類似団体値を下回っている状況にある。

2. 老朽化の状況について

管路更新率は、管路更新工事を行っているため類似団体と比べ高い数値となっている。ただし、配水池等の施設の老朽化も予想されるため適切な点検が必要と考える。

全体総括

本村では少子高齢化による人口減少が大きな要因となり収益的収支比率・料金回収率が低い水準となっている。また、管路等の老朽化に伴い更新工事や修繕工事が必要となっているため一般会計からの借入に頼りざるを得ない状況となっている。今後も計画的に老朽管の更新をするとともに、施設を効率的に運営していくため令和2年度に経営戦略の策定を行う。しかしながら水道事業のみで経営強化を図っていくことは大変難しく、人口ビジョンや村内企業活性化に向けて総合計画を併せて策定していく必要がある。